決算成果報告書(財政分析)

1. 健全化判断比率

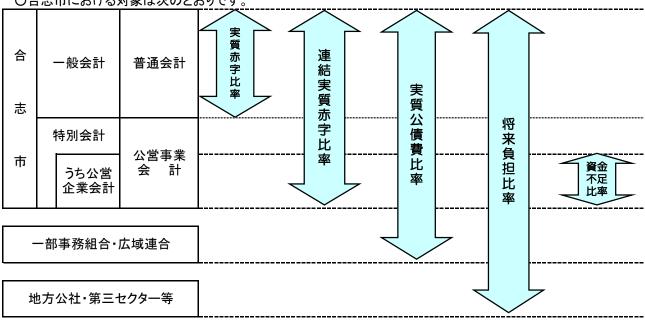
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(平成19年6月22日公布)により、平成19年度決算時点から 4つの健全化判断比率と地方公営企業における資金不足比率を算定し公表することになりました。 平成20年度における4つの健全化判断比率と資金不足比率について説明します。

区	分	指	標	早期健全化基準	財政再生基準	
区	20年度		19年度	干别贬土儿圣牛	別以丹工を华	
実質赤 -	字 比 率	黒字のため「なし」	黒字のため「なし」	13.23%以上	20%以上	
連結実質赤	京字 比 率	黒字のため「なし」	黒字のため「なし」	18.23%以上	40%以上	
実 質 公 債	費比率	14.7%	15.0%	25%以上	35%以上	
将 来 負 扫	担 比 率	71.5%	82.4%	350%以上		

公	営	企 第	(会	計			資金不足がない	経営健全化基準20%以上
資	金	不	足	比	率	ため「なし」	ため「なし」	性呂健王化基华20%以工

2. 健全化判断比率と資金不足比率の対象

〇合志市における対象は次のとおりです。



〇会計の説明 一般会計 通 会 計 国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者 医療特別会計、下水道特別会計、農業集落排水特別会計、水道事業会計、工 公営事業会計 業用水道事業会計 - 部事務組合 菊池広域連合、菊池環境保全組合、菊池養生園保健組合、熊本県市町村総合 広 連 合 事務組合、熊本県後期高齢者医療広域連合 地 方 (株)にしごうし(ユーパレス弁天) (注)市が㈱にしごうしの債務保証を行った場合のみ該当するので、実態は該当しません。 第三セクター

○用語の解説

	拊	Ė	標				用		語		の		解	<u>=</u>	兑		
健	全 [,]	化半	刂断	比率	実質赤雪 財政の雪 により、	早期健全	全化や評	再生の	必要性	を判断	するもの	である	とともに	-			
実	質	赤	字」	比 率	一般会言	十等の	赤字の種	程度を打	指標化!	して、則	 政運営	の悪化	の度合	いを示っ	すもの。	ı	
連	結身	関	赤字	比率	全ての会示すもの		赤字や鳥	黒字を台	う算し、	市全体	の赤字	を指標	化して則	才政運営	営の悪化	比の度台	合いを
実	質:	公 債	責費	比 率	借入金여	の返済額	額及びこ	これに当	準ずる客	質の大き	きさを指	漂化しっ	て、資金	繰りの:	危険度	を示すも	ಕ <mark>್</mark> ಯ
将	来	負	担」	比 率	市の一般化して将								負担なと	ごで、現	時点で	の残高	を指標
資	金	不	足」	比 率	企業会詞	十の経言	営状況の	の悪化の	の度合	いを示	すもの。						
早	期(健全	È化	基 準	財政収ま					財政状	況が悪化	としたお	 犬況にお	いて、	自主的	かつ計画	画的に
財	政	再	生	基 準	財政収え図ること				. —							の健全	化を
経	営	健全	主化	基 準	自主的加	いつ計画	画的にな	公営企業	業の経	営の健	全化を図	図るべき	基準				

3. 指標算定のルールと基準

〇健全化比率

指	標		算	定	ル	_	ル	
実 質 赤	字 比 率	一般会計等を対象 共団体の標準的な る割合。						
連結実質	〔赤字比 率	全会計を対象とし 体の標準的な状態 合。						
実質公	債 費 比 率	全会計と一部事務 標準的な状態で通						
将来負	. 担 比 率	全会計に一部事務 れぐらいあるかを 入されるであろう	示す指標で、	毎年の標準	財政規模(地方	5公共団体σ)標準的なり	

〇資金不足比率

	指	Í	榠	Ē			算	定	ル	_	ル	
資	金	不	足	比	率	公営企業の資金 経営健全化団体	不足額が? となります	営業収益に占め 。	る割合を示	テしており、	この指標が20%を超	えると

